障第６５５号

令和６年８月６日

各対象障害福祉サービス事業実施法人の長　様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「岐阜県障害児安全安心対策事業補助金交付要綱」の制定について

　平素は、県の障がい福祉施策にご理解及びご協力を賜り、感謝申し上げます。

　標記補助金交付要綱を別添のとおり制定し、令和６年度分の予算にかかる補助金から適用することとしましたのでお知らせします。

　なお、「岐阜県こどもの安心・安全対策事業費補助金交付要綱（令和５年５月１日制定）」は廃止します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 担当所属 | 岐阜県　健康福祉部 　障害福祉課　施設整備係 | | |
| 担当係長 | 伊　藤 |  |  |
| TEL | 058-272-1111　内線(3494) | | |
| FAX | 058-278-2643 | | |
| e-mail | c11226@pref.gifu.lg.jp | | |